

令和 4 年 4 月 2 0 日

村 民 各 位

泰阜村選挙管理委員会

## 各種選挙における投票立会人の募集について

泰阜村選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持っていただくと同時に、選挙をより身近なものに感じてもらい、かつ、選挙時に投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」の募集を下記のとおり行います。

投票立会人とは、期日前投票所等における投票所において、投票及び投票事務が公正に行われているかどうか見届けていただく方となります。選挙制度に関する詳しい知識は必要ありませんので気軽にご応募ください。

なお、募集申込書等詳細については村ホームページでもご確認いただけます。

## 記

## 1 募集人員

特に定めませんので、気軽にご応募ください。

## 2 立会日時・場所・報酬

立会の種類	選挙期日当日の各投票所での立会い	期日前投票所での立会い
立会場所	ご自身がいつも投票をする場所 (選挙人名簿に登録された投票所)	期日前投票所 (山村開発センター)
立会日	投票日当日	期日前投票期間(告示日翌日から投票日前日)のうち希望する日
立会時間	投票時間 7:00~19:00 集合時間 6:30 解散時間 19:30 頃	投票時間 8:30~20:00 集合時間 8:20 解散時間 20:10 頃
立会人数	3 人/投票所	2 人/投票所
報酬	10,900 円/日 規定の源泉所得税を控除します。	9,600 円/日 規定の源泉所得税を控除します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通費は支給しません</li> <li>・ 期日前投票所の昼食及び選挙日当日の夕食については選挙管理委員会にて用意しますが、選挙日当日の昼食については実費を徴収します。</li> <li>・ 報酬については、期日前投票所においては後日指定口座へ振り込みますが、選挙日当日については現金にてお支払いします。</li> </ul>	

### 3 資格要件

泰阜村の選挙人名簿に登録されている方

### 4 申込方法

別紙「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、泰阜村役場総務課 選挙管理委員会へお申し込みください。

### 5 登録から選任まで

①申込をされた方のうち資格要件を満たす方を登録者名簿に登録します。  
ただし、転出等により応募資格がなくなった場合や、辞退の申し出があった場合は登録を取り消します。

②選挙が近くなりましたら、登録された方へ選挙管理委員会から従事の可否や希望日等について確認します。

③日程等を調整の上、投票立会人を選任し、ご本人に通知します。（申込状況によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。）  
立会当日の従事内容等詳細については立会日当日にご説明します。

### 6 募集期間

随時登録の受付を行っております。興味・関心のある方はお気軽にご連絡ください。

### 7 その他

今年度は、参議院選挙・長野県知事選挙・村長選挙等が執行予定です。

泰阜村選挙管理委員会 事務局 池田 電 話 26-2111
-------------------------------------